

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年3月末		平成26年3月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,577,465		1,517,975	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	736,594		736,593	
2	うち、利益剰余金の額	861,794		806,349	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		-	
26	うち、社外流出予定額(△)	20,924		24,967	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	241,039	361,559	54,531	218,124
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	1,818,504		1,572,506	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,242	21,364	6,718	26,874
8	うち、のれんに係るものの額	188	283	117	469
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	14,053	21,080	6,601	26,404
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	448	672	△ 143	△ 573
12	適格引当金不足額	3,406	5,109	3,289	13,159
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	63,987	95,981	28,908	115,632
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	82,085		38,773	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,736,419		1,533,733	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	70,000		80,000	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	70,000		80,000	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年3月末		平成26年3月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本 調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算 入されるものの額の合計額	2,838		7,049	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。）のうち、のれんに係るものの額	283		469	
	うち、適格引当金不足額	2,554		6,579	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	2,838		7,049	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（ニ）－（ホ）（ハ）	67,162		72,951	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（ハ）＋（ヘ）（ト）	1,803,581		1,606,684	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	280,807		317,974	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入 額の合計額	-		-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入され るものの額の合計額	237,074		150,869	
	うち、その他有価証券評価差額金の額	261,038		163,344	
	うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 24,366		△ 11,919	
	うち、土地再評価差額金の額	402		△ 555	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	517,882		468,843	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達 手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	0	0	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入され るものの額の合計額	2,554		6,579	
	うち、適格引当金不足額	2,554		6,579	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	2,554		6,579	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（チ）－（リ）（ヌ）	515,327		462,263	
総自己資本					
59	総自己資本の額（ト）＋（ヌ）（ル）	2,318,909		2,068,948	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年3月末		平成26年3月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の 合計額	117,062		142,037	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)のうち、のれん、企業結合に係るもの 以外の額	21,080		26,404	
	うち、前払年金費用の額	95,981		115,632	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	12,099,197		11,173,866	
単体自己資本比率					
61	単体普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	14.35%		13.72%	
62	単体Tier1 比率((ト)/(ヲ))	14.90%		14.37%	
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	19.16%		18.51%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	88,960		86,597	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	131,897		124,840	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの に限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	-		-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	-		-	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から 事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエク スポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	60,350		57,193	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	70,000		80,000	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。)	29,999		20,000	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	280,807		320,922	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。)	16,829		-	